

委 員 長 休憩を解いて再開いたします。 (14時29分)

議 会 事 務 局 長 先ほど午前中にですね、資料要求しました松田町創生推進拠点施設収支予算等について、それからスプラポの入居状況の資料が届いております。お配りしていかどうかを諮ってください。

委 員 長 お配りしてよろしいでしょうか。

(「はい、お願いします。」の声あり)

お願いいたします。

(資 料 配 付)

それでは、7ページから18ページの財産に関する調書、決算に係る主要な施策の成果及び実績報告書、決算資料と総括事項について、御質問のある委員は挙手をお願いいたします。

平 野 委 員 ちょっと、どこで聞いていいか分からない、18ページなのかなと思うんですが。決算書にはどこを探しても標準財政規模は出てこなくて、ちょっと決算カードを待つしかないのかなと思ったんですが。把握されているようなら教えていただきたいなと思います。

それから、臨財債についてなんですけれども、ここのところ、ちょっとずつ、1,000万、2,000万とか、少しずつ減らしていつている感じがして見守っているところなんですけれども、今の現在高というのがもし分かれば教えてください。あとは、今後ちょっと大型事業がね、見えてきているんですが、今後の見通しも、もし分かれば教えてください。以上です。

財 政 係 長 令和元年度ですね、標準財政規模につきましては、28億6,538万円、2,865,380千円というふうになってございます。

続きまして、臨財債ですね、令和元年度末現在高につきましては、26億8,431万7,000円、2,684,317千円というふうになってございます。議員のおっしゃっていたとおりですね、ここのところだんだん臨財債の発行額、減ってきております。臨財債自体はですね、普通交付税の算定の中で、国のですね、交付税に充てる原資がないというところをですね、地方債を発行でき…地方債を発行して、代わりにそれで一般財源を調達してくださいという制度なので、臨財債の発行可能額というのがございまして、それ自体がだんだん落ちてきている

と。要は国のほうの原資がだんだんついてきているという状況で、減ってきているという状況でございます。

今後の見通しとしましては、ちょっと来年の話になってしまいますけれども、恐らくですけれども、今年、国全体です、コロナの影響による減収が見込まれるところですので、交付税の原資自体が少なくなるのではないかなというところで、臨財債に振り替えられる金額というのは高くなるのではないかなというふうに見込んでございます。以上でございます。

委員長 次、大型事業について。まだ続きありますか、ごめんなさい。

政策推進課長 先ほどのこれからですね、大型公共事業ということで、財政推計のほうでも示させていただいております。そうした中で、町としては新たな財源の確保という観点と、今まで歳出のほうでもですね、通常の行政運営では非常に厳しいということ踏まえて進めていく形になります。起債のほうにつきましては、原則ですね、借入れの利率が非常に安いというのがあります。また、将来の投資の平準化という観点も踏まえて、併せて起債のほうには取り組んでいきたいというふうに考えております。

ちょっと補足なんですけれども、先ほどの標準財政規模でございますが、ちなみに平成30年度が29億5,000万ほどでございました。これはですね、自治体が通常の水準で、行政サービスを提供するために必要となる一般財をどの程度持っているかというような表すものでございまして、いわゆる事業規模でですね、おおむね29億というものが町として必要であるというような形になります。また、この標準財政規模によってですね、いわゆる健全化判断比率も非常に変わってくるということになりますので、併せて報告をさせていただきます。以上です。

平野委員 いいです。

委員長 よろしいですか。ほかにございませんか。

寺嶋委員 18ページですけれどもね、繰越明許費、翌年度に繰り越すべき財源ということで、繰越明許費繰越額がね、3,300万あるんですけど、この事業名、件名ですか、7件ほどあるということなんですけども、件名だけちょっとお知らせください。

政策推進課長 7件ございます。1つ目が町民文化センターE S C O事業に要する経費でございます。2つ目が災害復旧事業でございます。3つ目が農業振興対策に要する経費でございます。いわゆる国からの補助もありました農業の従事者を支援する取り組みの事業でございます。そして土木費のほうで、道路新設改良事業費と橋梁長寿命化事業という継続的なものでございます。6つ目に学校I C T推進事業でございます。そして最後に現年度のですね、災害復旧事業、町道寄11号線災害復旧工事、この7件によるもので、ここに示された数字がですね、一般財の数字となります。総額となります。以上です。

委員長 11番、よろしいですか。（「はい」の声あり）
ほかにはございませんか。ないようですので、これで総括的質疑を打ち切ります。御異議はございませんか。（私語あり）

最後に、議長、失礼いたしました。議長からございましたら。

議長 総括ということなんですが、そんなに偉そうな総括じゃないんですけど。先日、タウンニュースを見ていましたらですね、南足柄市のふるさと応援寄附金が非常に好調だというふうなことで、内容的にはアサヒビールがあって、そこから返礼品としてですね、ビールとかお酒類がですね、出てくるというふうなことで、松田町はどうかというふうなことを見た場合にですね、平成28年度に11.5億円、1億5,000万あったんですね。それがですね、今回は8億8,000万。昨年は8億9,000万と、約半分ぐらいに…（「8,000」の声あり）1億5,000万から8,000万ぐらいに落っこっちゃってですね、2年続けて8,000万ぐらいで、ちょっとぐらいで落ち着いちゃってるというふうなことで、特に魅力的な特産品もないし、やむを得ないのかなという部分もあるんですけど、ぜひ努力してですね、ふるさと応援寄附金が非常にいい財源だとね、思いますので、その辺はちょっと頑張って、何とかですね、また1億5,000万ぐらいに挑戦できるぐらいのね、力をつけて体制をとってもらいたいなというふうなことを今、考えています。

それとあとですね、昨年の決算審査特別委員会でも出たんですが、委託事業ですね、委託事業がですね、十分精査を行って執行されたいというふうなことで、見てみますと、今年は委託事業が4億1,288万、昨年が4億3,279万という

ことで、大体9.4%、9.3%というふうなことで、10%近い委託費が出てるんですね。それで、見てみますとね、例えばさっき質問にもありましたが、69ページの関係人口創出のですね、拡大事業推進業務委託ということで、716万、委託費が出てるんですが、これがですね、どのように使われてね、どのような効果、成果が現れたというふうな報告なんか、全然ないんですよ。せっかくこれだけ大きいお金を委託に出しておいて、議員に何もフィードバックがないというふうなことで、ちょっとおかしいんじゃないかなと思うんですよ。ぜひ大きな委託で、やっぱりみんな関心のあるね、関係人口創出拡大事業推進業務というふうなことで、関心のある項目ですから、ぜひ全部が全部委託出したものが報告しろというわけじゃなくて、よく精査してもらってですね、これはちょっと議員のほうに報告すべきものだろうなというふうな部分がありましたら、報告をお願いしたいというふうに思うんですね。本当に、どんな成果が現れたのかというふうなこと、全然分からないというふうな部分で、お願いしたいと思います。

それとですね、もう一つ、先ほど唐澤議員のほうからドッグランとか、あるいは女性が輝く何とか施設の話がありましたが、その報告書もまだ出せないのかというふうな話だったんですけどね。担当課長のほうはですね、自治法にのっとってやってるんで、出す必要はないんだよというふうな返事聞いたんですけど、確かに法的にはそうかもしれないんですけど、例えばドッグランを見てもね、すごいお金かけてるわけですよ。すごいお金を町から、地方創生のお金ももちろんね、多くを占めるんでしょうけど、軌道に乗ったから指定管理して出したから、もうね、議員には報告しなくていいんだというふうなことじゃなくてですね、指定管理は町が議会を通してしてるわけですから、これはある時期を見てね、例えば毎年やるのか、簡単なもので、営業状態でいいと思うんですよ。うまくいってるときには何にも向こうから話がなくてね、向こうの経営がおかしくなったら必ず町へ泣きついてくると思うんですよ。それで我々初めて、何よ、こんな状況だったのかよというふうなことにならないようにですね、議員としても今現在どういうふうなね、経営状況になってるのかということ、把握しておく必要もあるんじゃないかと思うんですね。毎年がいい

のか、あるいは1年置きぐらいでもいいのかね。あるいは指定管理のその年だけでいいのか。指定管理、指定しますよね。示しますよね。その年だけでいいのか、それはちょっと判断は迷うところですけど、それは必要じゃないかというふうに思います。町長、副町長からですね、いい言葉をいただいて、指定管理に出したから、そのままでいいとは言わないというふうなね、お答えももらっていますし、ちょっとその辺も、自治法にのっとって、出さなくていいんだという解釈もあるかもしれないんですが、ひとつその辺もですね、検討していただければというふうに思います。この件に対して、いかがでしょうか。

政策推進課長 まず1つ目のですね、ふるさと納税につきまして、こちらのほうはですね、今回補正第9号で様々なブランド品開発ということで、これも職員一同でですね、新しいものを作って、それをどう発信していくかということの予算も組まさせていただきました。それはですね、やっぱりふるさと納税は今の町税外収入ということで、やっぱりどうしても人口が減少する中でですね、新たな財源をとということで、非常に貴重な財源というふうに考えておりますので、ここで新たな発信力ということを進め、進めていきたいと。

併せて、今回ですね、9月末か10月になってしまうんですけれども、ガバメントクラウドファンディングということで、こちらのほうにつきましては様々な町の事業に対して寄附を募るという形の取り組みも進めます。ここもどう発信していくかという問題がございますので、先ほどの中に一つあった楽天等の広告を使ったり、包括連携事業者の顧客を使ったりということで進めさせていただきます。

またですね、企業版のふるさと納税ということがございます。こちらはですね、例えば松田小学校事業に対して賛同していただける方の事業者を募るような形の、ここも発信ですね。を10月にはですね、進めていく形になりますので、こうした財源を、貴重な財源を確保していくための取り組みを進めていきたいというふうに考えております。

また、先ほどの関係人口等の委託料につきましては、こちらのほうの報告がなかったということで、これは非常に申し訳ございませんでした。やっぱりですね、この委託料については、毎年減少傾向にはあります。当初ですね、平成

28年度につきましては、5億ほどの委託料がかかっております。現在は先ほどの4億1,200万という形になりますが、ここには様々な地方創生に伴う新たな委託料等が入っておりますので、そうした中で、やっぱり費用対効果を見せなくてはいけないというのを感じておりますので、ここはですね、この次の指定管理の状況を踏まえて、議会のほうには説明をし、報告をさせていただきたいと考えてございます。

この指定管理の件につきましてもですね、本日女性活躍のスポンサの収支状況、今の状況を資料として提示させていただきました。こちらにつきましてもですね、全員協議会等も含めて、今後説明をしていきたいと私は考えているところでございます。以上です。

副町長 今の特に2番目、3番目、全体的なことになりますので、ちょっと私のほうからお話をさせていただきます。

委託事業につきましては、いろいろな種類があると思うんです。やはり計画を策定する委託ですとかね、逆に言えば、調査をしていただく委託ですとか、いろんな業種があると思うんですが、やはり計画策定等についてはですね、これは町の政策等に関わってくることでありますので、これはもう必ず議員の皆さんにですね、報告をさせていただかなければならないというふうに考えておりますので、この辺はですね、時間のタイミングが合った中でですね、必ず報告をさせていただくということにさせていただきます。

また、今、指定管理者というところが一つの例に出ました。この辺もですね、やはり先ほど私も申し上げましたとおり、町も管理に出したからというだけではございませんのでね、やはり途中途中のですね、町としても監査的な、検査的なところもしておりますので、この時期がですね、この決算時期がいいのか等々も含めてですね、この辺はもうちょっと出し方も含めてですね、逆にちょっと議会さんのほうとですね、少し話し合いをさせていただいてですね、どのようなものを出したのがいいのかということも含めていきたいなというふうに。

また、全体的にですね、ちょっとこれは私の勝手なお願いです。ここで発言させていただいていいのか分かりませんが、今日もですね、資料の作成というところが依頼がありました。やはり町側もですね、何とかその資料で内容

を細かく分かっていただこうということで一生懸命作っているわけですが、なかなかですね、時間等の関係で十分な資料もできないこともあります。特にこの予算、決算というところになりますとね、去年は予算書に対して資料を補足的につけさせていただいております。今回の決算につきましてはですね、今までどおりのやり方でやらせていただいておりますが、この辺はですね、また今後、ちょっと議会さんのほうとでもですね、ちょっとその辺の資料のあり方とかですね、その辺も一緒にですね、検討させていただいた中でですね、ルールの中でちょっと提出させていただくと町側もですね、時間的なスケジュールも組めますので、この辺はぜひちょっとその辺の調整をお願いできればというふうに思います。

また、最近議員さん、非常に勉強されていてですね、深い数字ですとか、ところを要求されるところがございます。これはお願いですけども、うちの職員もですね、非常に日常の仕事量がありまして、なるべく皆さんの御要望にお応えしたいところもあるんですがね、その辺の資料も全てというわけにはなかなか対応も大変なところがございますので、その辺を御理解いただきながらですね、今後提出させていただく資料のあり方というところもですね、一緒にちょっとお話をさせていただければありがたいなと。これは逆に、すみません、私のほうからお願いをしちゃって申し訳ないんですが、ちょっとその辺の調整もよろしくお願いできればと思います。以上です。

議 長 どうもありがとうございました。以上です。

委 員 長 それでは、ほかに質問がないようですので、これで総括的質疑を打ち切りますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。質疑を打ち切ります。職員の方につきましては、長時間にわたりまして質疑に応答していただき、ありがとうございました。これをもちまして質疑を終了としますので、退席してください。大変長時間にわたり、ありがとうございました。

（ 職 員 退 席 ）